

2019 年度

鶴川女子短期大学
保育士資格取得特例講座

募集要項



鶴川女子短期大学

2019 年度
鶴川女子短期大学 保育士資格取得特例講座 募集要項

1. 開設の趣旨

認定こども園法の改正（平成 24 年 8 月公布）により、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設として、新たに「幼保連携型認定こども園」が創設されました。「幼保連携型認定こども園」は学校教育と保育を一体的に提供する施設であるため、その職員である「保育教諭」については、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有することを原則としています。

「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行措置として、新たな幼保連携型認定こども園制度施行後 5 年間は、幼稚園教諭免許状または、保育士資格のいずれかを有していれば「保育教諭」となることができる経過措置があります。特に、幼稚園または保育所における実務経験が一定以上（3 年かつ 4,320 時間以上）ある方については、もう一方の免許・資格取得に必要な単位数を軽減する特例を設けています。

こうした情勢を踏まえ、本学においてこの特例措置に対応する保育士資格取得特例講座を開講しています。なお、本学の保育士資格取得特例講座は今年度限りの開講になります。

2. 受講資格

【受講資格】

- (1) 幼稚園教諭免許状を有すること。
- (2) 次の学校・施設等において、幼稚園教諭等として 3 年以上（勤務時間の合計が 4,320 時間以上） あること。または現在、幼稚園等実務経験対象の職に就いていて、令和 2 年 3 月までに要件を満たす見込みであること。

※実務経験は複数施設における合算でも可能です。

①幼稚園（特別支援学校幼稚部含む）

②認定こども園

③保育所

④小規模保育事業

児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）第27条に規定する小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る）を実施する施設

⑤事業所内保育事業（法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業（利用定員が6人以上の施設）を実施する施設

⑥公立の認可外保育施設

⑦ へき地保育所

⑧幼稚園併設型認可外保育施設

⑨認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設

ただし、以下の施設を除く

- ・当該施設を利用する児童の半数以上が一時預かり（入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの）による施設
- ・当該施設を利用する児童の半数以上が22時から翌日 7 時までの全部又は一部の利

用による施設

- ・利用定員が5人以下の施設

※履修後の資格取得の手続きとして、勤務している（過去に勤務していた）施設の設置者が発行する実務証明書が必要になります。発行が可能かどうか、本講座をお申込み前にあらかじめご確認をお願いいたします。

※特例制度の詳細は以下の厚生労働省のホームページでご確認ください。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/tokurei.html

3. 開講科目

「子ども家庭支援論」（講義・2単位）

「福祉と養護」（講義・2単位）

「保健と食と栄養」（講義・2単位）

「乳児保育」（演習・2単位）

4. 開講日

2019年8月20日（火）～2019年11月9日（土）

5. 受講定員

各科目40名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

6. 会場

鶴川女子短期大学（東京都町田市三輪町1135）

7. 受講料

1科目ごとの場合 25,000円

4科目すべて受講される場合 80,000円

8. 交通アクセス

下記のURLをご参照ください。

鶴川女子短期大学 ホームページ

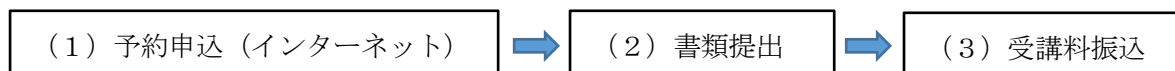
<http://www.tsurukawatandai.ac.jp/access.html>

今年度はキャンパス改築中のため駐車場がございませんので、お車で来校はできません。

公共交通機関をご利用ください。

9. 申し込み方法

【申し込みの流れ】



(1) 予約申込（インターネットで下記手順によりお申込みください）

- ① 受講資格を確認する。
- ② 本学ホームページの「保育士資格取得特例講座情報」にアクセスします。
- ③ 「鶴川女子短期大学教員保育士資格取得特例講座」予約申し込みフォームにより、必要事項を入力後、送信してください。
- ④ 予約申し込みを確認後、本学から受講申込書、振込案内を郵送します。

予 約 申 込 期 間 2019年6月18日（火）～7月31日（水）

※予約申込が定員を超えた場合、受付期間内であっても受付を終了いたします。受付終了の際は本学ホームページ上にてお知らせいたします。

(2) 本申込

お送りした受講申込書に必要な書類を添えて「簡易書留」または「レターパック」にて提出期間内に郵送してください。

- 必 要 書 類
1. 受講申込書
 2. 幼稚園教諭免許状の写し（記載事項全て）
 3. 幼稚園教諭免許状の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本の写し

書 類 送 付 先 〒195-0054 東京都町田市三輪町1135

鶴川女子短期大学 教務課 保育士資格取得特例講座担当 宛て

書 類 提 出 期 間 2019年6月19日（水）～8月5日（月）必着

(3) 受講料のお振込

お送りした振込案内の通り受講料を指定日までに銀行からお支払ください。（振込手数料は各自ご負担ください）なお、一度納入いただいた受講料は、返還できませんのでご注意ください。

受 講 料 振 込 期 間 2019年6月19日（水）～8月5日（月）

(4) 申込み完了

受講料の入金確認ができ次第「受講票」「受講の手引き」を郵送いたします。書類が届き次第申込み完了となります。

※期日までに本申込、受講料のお振込が完了されない場合は、受講できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

10. 履修認定および証明書の送付

受講後、単位を認定された方には当該講座の「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書（特例教科目）」を講座終了後1ヶ月以内に発送します。

11. 資格取得までの手続き

所定の単位を取得後、資格取得までに以下の手続きが必要です。各自でご申請ください。

(1) 保育士試験受験手続

保育士試験受験手続を「保育士試験事務センター」（一般社団法人全国保育士養成協議会）にておこなってください。

【一般社団法人全国保育士養成協議会】

〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10

電話：0120-4194-82

URL: <http://www.hoyokyo.or.jp/>

特例科目の単位を修得することにより保育士試験の全科目の受験が免除されます。手続きには以下の①および②の書類が必要になります。

①実務に関する証明書（実務証明書）・・・勤務した施設等が発行

※認可外保育施設では別途「施設証明書」が必要になります。

②幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書（特例教科目）

・・・単位を修得した大学が発行

(2) 保育士登録申請手続き・・・(1)の手続き終了後におこなってください。

保育士試験の合格通知書を受領後、「登録事務処理センター」にて保育士登録手続きをおこなってください。保育士登録申請手続きを行うには、申請書や記入例などがセットされている「保育士登録の手引き」が必要になります。はじめに「保育士登録の手引き」を登録事務処理センターからお取り寄せください。

【登録事務処理センター】

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル6階

電話：03-3262-1080（平日9：00～17：00 それ以外の時間は音声案内）

URL: <https://www.nippo.or.jp/hoikushi/>

1 2. 講座内容

特例教科目名	子ども家庭支援論（講義・2単位）
講座内容	本講座は、2019年度より新たに、「子ども家庭支援論」「子育て支援」の2つの教科目を合わせた内容となる。近年、家族の多様化や、複雑な環境の中での子育てにより、保護者支援の重要性が問われている。幼稚園等での実務経験により、保護者対応等の経験を一定程度積んでいることを考慮した上で、保育所における子育て支援の実践や、他機関との連携等、保育所の特性を活かした支援について理解を深める。また、現代社会における保育者としての家庭支援・保護者支援の実践について学びを深める。
講師	森下匡子（本学非常勤講師）

特例教科目名	福祉と養護（講義・2単位）
講座内容	本講座は「社会福祉」「児童家庭福祉」「社会的養護」の3つの科目の内容を基に再構成された科目である。 現在の子どもを取り巻く社会的状況は、少子高齢化、家庭や地域の子育て機能の弱体化、経済的問題、女性の社会進出による保育ニーズの増大・多様化など様々な課題をもたらしている。 「社会福祉」では、社会福祉制度の概略と、少子超高齢社会の中で、現在の社会福祉が直面している具体的な課題、貧困、高齢者、障害者などの現状を理解する。「児童家庭福祉」では子どもの育ちを社会全体で支えていかな

	<p>なければならない状況の中で、子どもの育ちを支える最前線で働く保育士は、保育のみならず地域の子育て家庭全般への支援などどのような役割を担っているのか考察する。「社会的養護」では、虐待や家庭の崩壊など様々な理由により社会的養護が必要な子どもたちの現状を学ぶ。</p> <p>子どもの権利擁護の視点をもって実践に必要な基本的知識を習得出来るよう授業を行う。</p>
講師	小川一幸（本学非常勤講師）

特例教科目名	保健と食と栄養（講義・2単位）
講座内容	<p>本講座は、「保健」と「食と栄養」の2部構成となり、それぞれの担当講師が授業を行う。</p> <p>「保健」の部では、子どもの心身の成長発達について理解を深める。家庭が中心であった子どもの健康管理が、現代社会においてはその機能が脆弱化し、保育専門職に委ねられる機会が多くなった。本講座では、単に子どもの病気や怪我について学ぶという限定的な学習ではなく、子どもを取り巻く様々な社会問題にも触れながら多面的な知識習得を目指す。また子どもの保健について、保育専門職に今後求められ、期待される役割についても考察していく。</p> <p>「食と栄養」の部では、乳幼児期の栄養を、食べる機能と消化吸收機能の発達に基づき理解する。子どもを取り巻く食生活の現状と課題を知り、配慮の仕方を学ぶ。また、求められている食育の在り方、方法を考える。</p>
講師	今井孝子（本学非常勤講師）、田中芳子（本学非常勤講師）

特例教科目名	乳児保育（演習・2単位）
講座内容	<p>2015年4月から『子ども・子育て支援新制度』が実施され、地域型保育事業への期待が高まる中、保育士や家庭的保育者の位置づけも益々重要になってきた。</p> <p>当科目では主に①保育者と保護者、地域社会との直接的な関わりの重要性、②乳児を取り巻く社会、文化、子育て支援における乳児保育の意義、③過去から積み上げられてきた育児・保育文化、④月齢、年齢ごとの発達過程を中心に学習を進めていく。乳児保育の歴史的変遷から現代の保育の意義、これから作り上げようとしている保育文化を視野に入れ、乳児の健やかな育ちを支えていくことを学習のねらいとする。</p>
講師	松本佳子（本学非常勤講師）

1 3. 時間割

		1 限 9:00～10:30	2 限 10:40～12:10	3 限 13:00～14:30	4 限 14:40～16:10
8 月 20 日	火	子ども家庭支援論①	子ども家庭支援論②	保健と食と栄養①	保健と食と栄養②
8 月 21 日	水	乳児保育①	子ども家庭支援論③	福祉と養護①	福祉と養護②
8 月 22 日	木		福祉と養護③	福祉と養護④	
8 月 23 日	金		子ども家庭支援論④	子ども家庭支援論⑤	乳児保育②
8 月 24 日	土	福祉と養護⑤	福祉と養護⑥	乳児保育③	乳児保育④
8 月 26 日	月	乳児保育⑤	乳児保育⑥	福祉と養護⑦	福祉と養護⑧
8 月 27 日	火	福祉と養護⑨	福祉と養護⑩	子ども家庭支援論⑥	子ども家庭支援論⑦
8 月 28 日	水	乳児保育⑦	子ども家庭支援論⑧	子ども家庭支援論⑨	
8 月 29 日	木	乳児保育⑧	子ども家庭支援論⑩	子ども家庭支援論⑪	
8 月 30 日	金		保健と食と栄養③	保健と食と栄養④	乳児保育⑨
8 月 31 日	土	乳児保育⑩	福祉と養護⑪	福祉と養護⑫	
9 月 21 日	土	乳児保育⑪	保健と食と栄養⑤	保健と食と栄養⑥	福祉と養護⑬
9 月 28 日	土	乳児保育⑫	子ども家庭支援論⑫	子ども家庭支援論⑬	保健と食と栄養⑦
10 月 12 日	土	乳児保育⑬	福祉と養護⑭	福祉と養護⑮	保健と食と栄養⑧
10 月 26 日	土	乳児保育⑭	保健と食と栄養⑨	保健と食と栄養⑩	保健と食と栄養⑪
11 月 2 日	土	乳児保育⑮	子ども家庭支援論⑭	保健と食と栄養⑫	保健と食と栄養⑬
11 月 9 日	土	保健と食と栄養⑭	保健と食と栄養⑮	子ども家庭支援論⑮	

※時間割は変更する場合があります

※各講座の授業担当教員

1. 子ども家庭支援論 ①～⑮：森下匡子
2. 福祉と養護 ①～⑮：小川一幸
3. 保健と食と栄養 ①～⑩：今井孝子
// ⑪～⑮：田中芳子
4. 乳児保育 ①～⑮：松本佳子

1 4. 問い合わせ先

学校法人明泉学園 鶴川女子短期大学

国際こども教育学科/専攻科国際こども教育専攻

教務課 保育士資格取得特例講座 係

電話：044-986-9111 FAX：044-987-6604

メールアドレス：kyoumu001@tsurukawatandai.ac.jp